

(議長)

日程第16、議案第9号、江差町公共下水道江差上ノ国下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第9号、江差町公共下水道江差上ノ国下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または、処分に関する条例第2条の規定に基づき、予定価格が5千万円以上の工事に係る委託協定を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

協定の内容につきましては、委託の対象江差町公共下水道江差上ノ国下水道管理センターの建設工事。工事場所、江差町字砂川411番地6。委託費、1億9,800万円。委託期間、令和3年度から令和4年度。委託の相手方、東京都文京区湯島2丁目31番地27号、日本下水道事業団、代表者理事長、森岡泰裕でございます。

ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第9号、江差町公共下水道江差上ノ国下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第17、議案第10号、江差町土地開発公社の解散についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第10号、江差町土地開発公社の解散についてでございます。

江差町土地開発公社を解散することについて、公有地の拡大の推進に関する法律、第22条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

次。財政課長。

「財政課長」(補足説明)

それでは、議案書は57頁でございます。

資料は、41頁をお開き願います。

江差町土地開発公社の解散でございますが、これに関しましては、令和元年5月21日の全員協議会にても、説明させていただいたところでもありますが、改めて、簡単に申し上げますと、公社は、既にその役目を終えたことから、清算をし、解散をいたしたいということでございます。

公有地の先行取得など、公社の事業は既に、10年以上前から実施しておらず、今後においても、そのような案件も想定されないことから、長期借入金の返済などの債務を整理した上で、解散することとして、取り進めておりました。

それで、昨年度で、全ての借入金の返済を終えたことから、今年度中に解散をすることとしたものでございます。

解散することに関しましては、公有地の拡大の推進に関する法律に諸手続きが定められておりますけれども、既に、公社理事会で議決されてございます。

今回、その次の手続きといたしまして、議会の議決をお願いするものでございま

す。

議決いただいた後の手続き、スケジュールの概要でございますが、資料19にありますとおり、7月頃に知事への解散認可の申請をいたしまして、認可されましたら、清算法人へと移行します。8月頃に清算手続きを開始し、さいき申し出の官報での報告、10月頃に清算完了に予定となっております。

簡単でございますが、説明は以上となりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第10号、江差町土地開発公社の解散について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。